登別中学校の統合に関する方針



令和5年9月 登別市教育委員会

1 登別中学校の沿革

登別中学校は、昭和22年5月に開校しました(開校時の生徒数115名)。令和5年4月で開校から76年を迎え、これまでに5,419名(令和5年3月現在)の生徒を送り出してきました。

施設のうち校舎は、昭和38年、昭和47年、昭和53年、昭和59年、平成30年に順次建設され、旧耐震基準の建物については、平成29年に耐震化工事を終えています。また、屋体は昭和53年に建設され、平成23年に耐震化工事を終えています。

【登別中学校:施設の状況】

所在地	登別市登別本町1丁目1番地1		
構造	校舎:鉄筋コンクリート造		
	屋体:鉄骨造		
階数	校舎:3階建		
	屋体:平屋建		
建築年	校舎:昭和38年、昭和47年、		
	昭和53年、昭和59年、		
	平成30年		
	屋体:昭和53年		
床面積	4, 268m²		
	校舎:3, 158㎡		
	屋体:1, 110㎡		



2 登別中学校の現状と今後の見通し

登別中学校の生徒数は、10年前の平成25年度に101名であったものが、令和5年度には59名まで減少しています。その結果、学校規模については全学年で1学級、学級規模については3学級中、2学級で20人未満となっています。



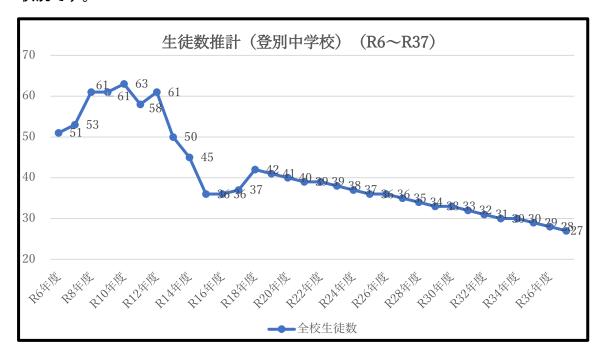
規模の目安については、登別市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が策定した「登別市学校適正配置基本方針」(平成26年5月)において、学校規模は小学校で1学年1学級以上、中学校で1学年2学級以上、学級規模は1学級20人程度以上(1学年1学級の場合)という基準を設定しています。

また、国も、平成27年1月に公表した「適正規模・適正配置等に関する手引き」において、中学校では少なくとも1学年2学級以上、3学級以上あることが望ましいと一定の目安を示しています。

これらの基準に照らして登別中学校の現状を見ると、学校規模は現時点で既に市 と国の目安を下回っており、学級規模についても、3学級中2学級で市の目安を下回 っています。

また、登別市が策定した「ひと・まち・しごと総合戦略」の参考人口により推計した結果、今後も登別中学校の生徒数は減少し続けるものと考えられ、令和5年5月に59名だった生徒数は、10年後の令和15年度には36名となり、令和37年度には27名まで減少する見込みです。

この結果、令和13年度には全学級で1学級20名を下回り、令和33年度には1学級10名に満たない状態になるなど、学校の小規模化がさらに進むことが予想される状況です。



3 登別市教育委員会における学校適正配置に向けた取組

教育委員会では、市内の小中学校に通う児童・生徒数が大きく減少し、市内の複数の学校で小規模化による課題が顕在化しつつある状況を踏まえ、令和3年8月に、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針~将来における小中学校のグランドデザイン~」(以下「グランドデザイン」という。)を策定し、今後35年間における市内の学校配置のあり方を示しました。

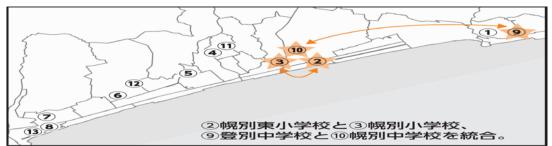
【グランドデザインの概要】

グランドデザインでは、今後35年間を3つの期間に分けて、各期間における児童・生徒数 の推計に基づき、それぞれの時期の学校配置の姿を示しています。



第1期(令和3年度~令和7年度)

市内の児童・生徒数は、2,924人から2,635人に減少するものと見込んでおり、現在1 3校の市内の小・中学校は、第1期中に11校にすることを想定しています。



小学校7校、中学校4校、計11校

第2期(令和8年度~17年度)

市内の児童・生徒数は、2,573人から1,965人に減少するものと見込んでおり、市内 の小・中学校は、第2期中に7校にすることを想定しています。



小学校4校、中学校3校、

第3期(令和18年度~37年度)

市内の児童・生徒数は、1,960人から1,308人に減少するものと見込んでおり、市内 の小・中学校は、第3期中に6校にすることを想定しています。



グランドデザインにおいては、各期における児童・生徒数の推計を踏まえ、個々の学校について、他校との統合など、適正化に向けた具体的な方策を示していますが、登別中学校については、生徒数の現状と今後の見通しを踏まえ、第1期(令和3年度~7年度)中に、近隣校である幌別中学校と統合することを想定しました。

しかし、学校は子どもたちの大切な学びの場であることはもちろん、各地域でまちを構成する重要な要素となっています。このため、学校の統合については、教育委員会の考えのみで決められるものではなく、保護者や地域住民の理解の下に進めなければなりません。

このため、グランドデザイン策定後は、「広報のぼりべつ」でその内容をお知らせすることはもちろん、全学校の学校運営協議会で説明を行うなど、学校の現状への理解を深めてもらうため、関係者への周知に努めてきました。特に、小規模化が進む学校区においては、保護者や地域住民を対象として意見交換会を開催するなど、学校規模適正化に向け具体的取組を進めてきました。

4 地区別検討委員会における検討

教育委員会が学校規模適正化に向けて具体的取組を進める中、登別中学校区においては、保護者や地域住民有志により、学校適正配置に関する地区別検討委員会が組織されました。

地区別検討委員会では、令和3年10月より、登別中学校の今後のあり方に関し検討が行われ、令和4年4月以降は、委員会の下に設けられた2つの部会を中心に、教育環境とまちづくり、それぞれの観点から、幌別中学校との統合の是非に関し検討が行われました。さらに令和5年4月からは、地区別検討委員会本体としての協議が再開され、両部会の結論を踏まえて、さらに議論が続けられました。

その結果、令和5年6月の会議において、教育環境に関しては、通学方法・通学 手段など6項目に関し必要な措置が講じられること、まちづくりに関しては、地域によ る活性化の取組に必要な支援が得られることを条件に、幌別中学校との統合を容 認する決定がなされました。

5 今後の方向性(登別中学校の統合に関する方針)

教育委員会では、地区別検討委員会での検討結果を踏まえ、登別中学校と幌別中学校の統合に関し、その時期や条件等を含め、あらためて検討を行ってきました。

登別中学校については、現時点においても、市や国が考える学校規模の基準を下回るなど相当程度小規模化が進んでおり、このままの状態が続けば、集団による教育活動に支障が生じる恐れがあるほか、生徒同士が切磋琢磨する状況が生まれにくくなるなど、望ましい教育環境を確保することが困難になるものと予想されます。

また、今後の生徒数についても、小規模な変動はあるものの、全体としては減少傾向で推移するものと見込まれ、近い将来には全学年で20人を下回ることが予想

される状況です。

加えて、保護者や地域住民有志により組織された地区別検討委員会においても、 教育環境、まちづくりの両面で、統合に向けた課題に適切な対応がとられることを条件に、統合を容認する決定がなされるなど、地域からも一定の理解をいただいたこと から、教育委員会としては、次のとおり、令和9年4月1日に、登別中学校を幌別中 学校に統合する(両校の校区を一つにする)こととします。

【登別中学校の統合に関する方針】

令和9年4月1日に、登別中学校を幌別中学校に統合する(両校の校区を一つにする)。 なお、統合までの間(令和9年3月31日までの間)、登別中学校の通学区域は従前の取扱いとし、同校通学区域に居住する新入学生徒は同校に入学するものとする。

また、登別市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、学校及び登別市と連携し、教育環境、まちづくりの両面において、統合にあたり想定される課題等に対し、次により適切な対応に努める。

(1)教育環境に関しては、次の項目について適切な対応に努める。

・ 校名/校歌/制服について

統合後の学校の校名、校歌、制服については、登別中学校と幌別中学校の関係者で 組織する新たな委員会で協議する。

通学方法・通学手段について

統合時の通学方法・通学手段については、想定される2つの手法(遠距離通学費補助 /スクールバス・スクールタクシー)のメリット・デメリットを踏まえて、統合決定後に組織する 新たな委員会で協議する。

特色ある教育の取扱いについて

現在、登別中学校で取り組まれている特色ある教育の取扱いについては、登別中学校 関係者が要望する項目に関し、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委 員会で協議する。

・ 学校保管資料の取扱いについて

現在の登別中学校が保管する学校資料の取扱いについては、登別中学校と幌別中学校の教職員で組織する新たな委員会で協議する。

・ 学校間の交流事業について

統合に向けた事前交流事業だけでなく、登別中学校と幌別中学校の交流事業の実施 について検討する。

統合時の生徒に対するケアについて

登別中学校生徒にとっては、統合で大きく環境が変わることから、統合時の教員配置など、生徒へのケアに関し万全な措置を講じる。

(2)まちづくりに関しては、登別市として、地域が組織する地域活性化に関する協議体の運営や議論を全面的にバックアップするなど、適切な対応に努める。

6 今後のスケジュール

今後は、登別中学校と幌別中学校の関係者が参加する新たな協議体を設置し、令和6年度中を目途に、統合の基本事項などについて整理する予定です。また、令和7年度には両校の教職員で組織する準備委員会で教育課程などに関し検討を行い、さらに令和8年度には1年間を通じて生徒同士の交流事業を行うなどして、令和9年4月1日の統合に備える予定です。

区	分	市民の動き、	市議会及び教育委員会 への提案など(※)	市の動き、 学校の動き
令和5年度	11月	学校統合委員会 における協議 ※保護者等に適宜情報提供		, ,,,,,,,,,
	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
令和6年度	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			

※【教】:教育委員会、【市】:市議会

区	分	市民への説明など	市議会及び教育委員会	市の動き、学校の動き
	1		への従来なる	子校の割さ
令和6年度	10月	学校統合委員会 - における協議 - ※保護者等に適宜情報提供		
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			環境整備に関する方針策定
	3月	PTA 総会等での説明	【教】情報提供	環境整備に関する方針公表
令和7年度	4月	広報による情報提供	【市】情報提供	
	5月 ~ 12月		【教】学校廃止議案提案	統合準備委員会 における協議 ※保護者等に適宜情報提供
	1月			
	2月		【市】情報提供 【市】学校設置条例議案提案	
	3月		【教】情報提供	
令和8年度	4月 ~ 3月	PTA 総会等での説明 広報による情報提供	【教】【市】情報提供	生徒同士の交流など、統合に向けての準備事業
令和9年度	4月		両校の統合	

※【教】:教育委員会、【市】:市議会